

地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成15～24年度）

年度		平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		6 6 4 (1)	6 6 5 (1)	6 6 8 (3)	6 7 3 (5)	6 8 7 (14)	7 0 3 (16)	7 1 3 (10)	7 3 0 (17)	7 3 7 (7)	7 4 9 (12)
Aランク	未満率 (%)	1.5	1.3	0.8	1.0	0.7	0.6	1.1	1.6	1.5	2.5
	影響率 (%)	1.5	1.4	1.0	1.2	1.8	1.9	3.1	4.4	4.0	5.7
Bランク	未満率 (%)	1.4	1.1	1.1	1.0	1.2	1.3	1.4	1.7	1.7	1.4
	影響率 (%)	1.4	1.1	1.3	1.3	1.9	2.8	1.9	3.2	2.9	3.1
Cランク	未満率 (%)	1.6	1.7	1.9	1.3	1.3	1.6	2.3	1.4	1.8	2.2
	影響率 (%)	1.6	1.8	2.2	1.7	2.6	3.2	3.1	4.3	3.1	5.2
Dランク	未満率 (%)	2.0	2.0	2.1	2.1	1.4	1.8	2.0	1.5	2.0	2.0
	影響率 (%)	2.0	2.2	2.4	2.5	3.1	3.7	2.4	4.6	3.4	5.0
計	未満率 (%)	1.6	1.5	1.4	1.2	1.1	1.2	1.6	1.6	1.7	2.1
	影響率 (%)	1.6	1.5	1.6	1.5	2.2	2.7	2.7	4.1	3.4	4.9

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成15年度～平成24年度）

- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。